北海道の農業分野における外国人材の受入れ事例集

令和６年12月

北海道農政部
農業経営局農業経営課

～目次～

1　生産者の取組

1-1　株式会社　虹色ファーム　・・・１

1-2　有限会社　余湖農園　・・・２

1-3　有限会社　パインランドデーリィ　・・・３

2　農業協同組合の取組

2-1　新おたる農業協同組合　・・・４

2-2　ようてい農業協同組合　・・・５

2-3　士幌町農業協同組合　・・・６

3　農作業請負方式の取組

3-1　公益財団法人 東亜総研
しれとこ斜里農業協同組合
株式会社 小清水農業振興公社
きたみらい農業協同組合　・・・７，８

3-2　北ひびき農業協同組合　・・・９

名寄市　令和６年２月調査　生産者　特定技能　派遣

1-1　株式会社　虹色ファーム
～JAグループ北海道パートナー企業『YUIME(株)』の人材派遣の活用～

農繁期における特定技能外国人材の派遣活用の取組

【取組概要】
●令和４年に設立された地域で初めてとなる複数戸法人
●これまでも中国人を研修生・実習生として受け入れてきたが、法人化や人材不足などを契機に、令和５年に農協の紹介で人材派遣会社であるYUIME(株)からインドネシア人２名の特定技能外国人材の派遣を受け入れている
●春～秋のアスパラやスイートコーンの収穫作業の多忙な時期に外国人材を受け入れており、　令和６年からは４名体制に増員し、インドネシア人以外も受け入れる予定



虹色ファーム事務所


伊東代表への聞きとり調査

(1) 基本情報

・令和4年に7戸で法人を設立、経営は畑作野菜で約200haの耕地面積。今後も拡大の意向。
・従業員は日本人25人（正社員：20人、パート：5人）、外国人2人（インドネシア人）
・構成員で品目担当ごとにリーダーを決め、各ほ場で外国人材を指導している。
・インスタグラムなどのSNSを活用した情報発信を行っている。

(2) 取組内容

・農場が所在する地区は中国人を受け入れてきた地域であるが、コロナ禍の人材不足や法人化をきっかけに、令和5年からJAグループのパートナー企業であるYUIME(株)からインドネシア人を特定技能として派遣受入れ。
・飛行機代は片道分を負担、YUIME(株)の職員が市内に常駐しており、トラブルは無い。
・アスパラやスイートコーンの収穫作業が多忙で、令和5年度は5月から10月に1名、7月から10月に1名の計2名を雇用。
・外国人の住居として、市営住宅、農協職員住宅等を無償貸出、農協では中国人スタッフを職員として雇うなど、市や農協による支援が手厚い。

(3) 外国人材の待遇

・1日8時間、月で192～196時間が基本の勤務形態。それを超える部分は残業扱い。
・通常期が7:00～17:00で昼の1時間休憩と午前・午後に15分ずつ休憩を設けている。
・7月末からスイートコーンの収穫が始まると4:00～17:00の勤務形態となり、残業が発生。
・住宅は、町内会館や市営住宅を活用し、会館には周囲の3軒共同でエアコンを設置。
・家賃は光熱費・Wi-fi込みで、1人1万5,000円とし、通勤は貸与した自転車、買い物支援はYUIME(株)と虹色ファームにて対応。
・その他、地区のお祭りや農協が行う交流会などに連れて行っている。

(4) 課題や今後の展開

・住居関係で性別は統一していた方が良い。
・イスラム教は会食時のハラールに注意。
・インドネシア人にとって日本の夏は蒸し暑いようで、早上がりしてもらうことも。
・繁忙期は残業時間が長くなり、研修生時代からみると、特定技能は金銭的な負担が大きい。
・令和6年度からアスパラ収穫に対応するため、5月～6月に4名体制とし、7月～2名体制とすることを考えている。

1-2　有限会社　余湖農園

野菜経営における外国人材活用とキャリアアップの取組

【取組概要】
●野菜中心の経営であり、今後、経営面積拡大や加工品の製造など経営が多角化していく上で、外国人材の活用は非常に重要な取組。
●令和５年８月時点の外国人材は38人で、国籍（ベトナム、カンボジア、インドネシアなど）、在留資格（特定技能を中心に、技能実習、特定活動、インターンシップ）のどちらも多種多様となっている。
●外国人材の意欲向上と能力発揮のため、昇給や責任あるポジションへの配置を実施。今後はリーダー制・専門職制の導入や各工程に責任者を配置し、幹部を養成していく考え。


余湖農園（HPより引用）


余湖代表への聞きとり調査

(1) 基本情報

・設立は昭和47年で52周年。
・経営規模は95haで、内訳は、野菜が85ha（玉ねぎ、トマト、長ねぎ、ブロッコリー、セロリ、人参、大根、みつば、寒締めほうれん草）、畑作が10ha（小麦、大豆））となっている。
・従業員は日本人37人、外国人38人

(2) 取組内容

・野菜中心の経営であり、経営規模の拡大が進む中、日本人のパートは高齢化が進み、新規に募集をしてもなかなか集まらないことから、外国人材の活用をスタート。
・平成20年に中国の市職員を研修で受け入れたのが始まりで、その後、制度の創設にあわせ、技能実習生の受入れや特定技能の雇用を進めてきた。
・令和5年8月時点の外国人材は38人となっており、国籍（ベトナム人16人、カンボジア人11人、インドネシア人7人、中国人2人、ネパール人2人）、在留資格（特定技能21人、技能実習5人、特定活動7人、インターンシップ5人）ともに多種多様となっている。
・主な作業は、トマト収穫、玉ねぎの栽培管理、ブロッコリー収穫、ハウス作業、育苗管理など。

(3) 外国人材の待遇

・勤務時間は、6月～11月が7時から21時の12時間の週6日勤務、2月～5月が7時or8時から8時間の週6日勤務、12月～1月が年末のみつば最盛期を除き、不定期な勤務体系となる。
・農閑期は8割の外国人が帰国している。
・住居は社宅や賃貸で確保し、自転車を貸与し、冬は通勤や買い物の送迎を実施。
・外国人の意欲向上と能力発揮が重要で、年数に応じた昇給や責任あるポジションへの配置、今後は、リーダー制や専門職制の導入とそれに応じた手当の支払、各工程の責任者配置など、外国人材の幹部を養成していく考え。
・意欲・能力のある人は特定技能2号に移行し、長く残って欲しいが試験が難関なのが課題。

(4) 課題や今後の展開

・市街化調整区域が多く、市営住宅の利用も難しいことから、住宅確保が課題。
・市内に居住する外国人材は約750人いて、多くの外国人材を受け入れる製造工場などもあり、住居の確保は競争が厳しい。
・技能実習生は来日時の渡航費や受入監理組合の負担金など、日本人よりコストが高い。
・今後、経営面積拡大や加工品など多角化していく中、外国人材はますます重要な存在。

1-3　有限会社　パインランドデーリィ
～JAグループ北海道パートナー企業『札幌エージェント(株)』の人材派遣の活用～

酪農経営における外国人材の活用の取組

【取組概要】
●大規模な酪農中心の経営で、多くの従業員を雇用し、外国人材は特定技能と技能実習生合わせて11人の人材を活用。
●JAグループ北海道パートナー企業で、人材派遣会社である札幌エージェント(株)から６名の特定技能外国人（全てインドネシア人）の派遣を受けている。
●札幌エージェントは、日本に送る人材を教育するため、インドネシアにFUKUTOMIを開校し、入国前に牛の扱いや日本語教育を実施。
●札幌エージェントの派遣は、手間が少なく、人材補充も早く、研修や管理もしっかりしているので、今後増やしていく考え。


松村代表と牛舎
（パインランドデーリィHPより引用）


聞きとり調査の様子

(1) 基本情報

・乳牛1,100頭(搾乳牛920頭、乾乳牛180頭)、育成牛730頭、黒毛和牛100頭を飼養。
・牧草550ha、デントコーン100haのほか、同程度の規模をTMRセンター利用でまかなっている。
・搾乳は朝昼夜の3回で、1回あたり4.5時間。
・従業員は日本人39人(正社員:38人、パート:1人)、外国人11人(国籍:インドネシア9人、中国2人、在留資格:特定技能7人(うち6人は札幌ｴｰｼﾞｪﾝﾄ(株)の派遣)、技能実習生4人)。
・外国人材の主な作業は搾乳、パーラー追込み、除糞など多岐に渡る。

(2) 取組内容

・10数年前から中国人を雇用。中国人の確保が難しくなり、2018年頃ベトナム人にシフト。
・その後、札幌エージェント(株)からインドネシア人の派遣を受け入れ始め、直接雇用と比べ手間が少なく、人材の補充も対応が早く、よく面倒も見てくれるため、受入れ人数を増やしてきた経過。
・札幌エージェント(株)は、畜種中心の取扱いで、日本に送る人材を教育するため、FUKUTOMIを開校し、入校する人材は現地の提携先から確保。(FUKUTOMIの由来:福(ラッキー)、富(リッチ))
・牛の扱いや日本語教育を経て入国し、入国後は健康診断、安全衛生管理、指導も実施。

(3) 外国人材の待遇

・所定労働時間は9時間、月５～６日が休みで、月230時間勤務。外国人は主に昼夜シフトで1時間残業が基本。12時間働く人材もいる。
・朝昼シフト(5:00～11:00、15:00～18:00)、昼夜シフト(12:00～16:00、19:00～24:00)
・200時間を超える分は、残業で時間×1.25の割増、22:00～5:00の早朝深夜はさらに割増。
・住居は場内に5人部屋1棟、近隣に6人部屋1棟(アパートを買ってリフォーム)で、Wi-fiを完備。
・家賃は1万円、光熱費は別途とし、自転車を貸し出している。市街地近隣のため買い物支援は行っていない。
・在籍が長い人材はリーダーにしており、良い人材は長く残ってもらいたいと考えている。

(4) 課題や今後の展開

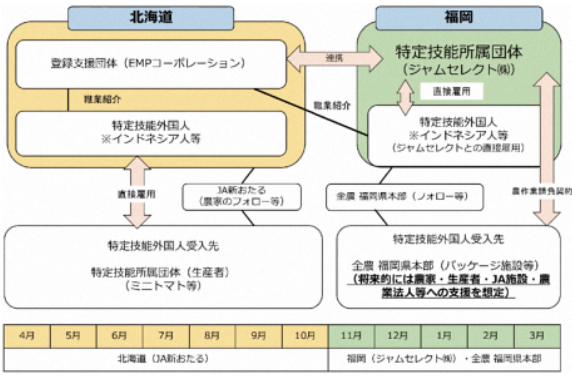
・技能実習生は入国に時間がかかるが、特定技能は国内からも補充できるので比較的早い。
・住居の関係で受け入れる外国人材の人数は今が上限と考えており、町営住宅も使える日本人の雇用を増やしていきたい。
・外国人材はお金を稼ぐことが目的の方も多く、成長につながりにくい部分もある。
・インドネシア人は若く、勤勉で良い人材が多い。イスラム教の断食や食事は問題無い。

余市郡仁木町　令和５年12月調査　農協　特定技能　産地間リレー

2-1　新おたる農業協同組合
～登録支援機関(株)EMP.ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝとの取組～

繁忙期が異なる地域との外国人材の産地間リレー雇用の推進

【取組概要】
●平成29年からミニトマトの収穫時期に外国人技能実習生の受入れを開始
●農協の負担増やコロナによる入国制限、外国人の国籍が移り変わる中、人材確保に苦慮したことから、令和４年から(株)ＥＭＰ．コーポレーションを介した特定技能人材の活用にシフト
●繁忙期が異なるＪＡ全農ふくれん（福岡県）のイチゴ出荷作業（冬から春）と新おたる農協組合員のミニトマト収穫作業（春から秋）で人材を有効的に活用する産地間リレーを令和５年度から本格的に開始



出典：全国農業協同組合連合会のホームページより


新おたる農協（農協ホームページより引用）、調査の様子

(1) 基本情報

・令和5年には、46人の特定技能外国人が産地間を移動（インドネシア人27人(男性9人、女性18人、20代～30代が多い。フィリピン人19人(ほぼ女性、23歳以上）。
・新おたるでの主な作業はミニトマトの収穫。

(2) 取組内容

・(株)EMP.コーポレーション（以下、EMP）は職員５人で職業紹介を行っており、通訳のほか、生活や住居の支援を実施
・産地間リレーにおいて、人材受入れの手続きをEMPが担当し、産地間の移動費用は人材派遣会社のジャムセレクト(株)が負担。
・日本語は来日前のオンライン講習、入国後講習でEMPが協力支援

※ポロ(POLO）：フィリピン海外労働事務所
･･･日本で就労するフィリピン国籍者の就業条件等がPOEA(フィリピン海外雇用庁)が定める基準を満たしているか、労働者にとって不利な条件となっていないかを確認するために設けられた、POEAの日本における出張所。
2023年に組織改編され、現在の組織名はMWO。

(3) 外国人材の待遇

・新おたる農協では、農家が7か月直接雇用
・月176時間以上雇用し、賃金約17万円を確保するようにしている
・JA全農ふくれんへの人材派遣はジャムセレクト(株)が行っている。
・EMPの寮(中古物件を購入しリフォーム)に20人が住み、他は農家に住み込み
・寮の家賃１万5,000円、光熱費5,000円、Wi-Fi代1,000円
・外国人には電動自転車を貸与
・買い物は電車で余市や札幌に行ったり、通販を利用

(4) 課題や今後の展開

・リレー雇用は、往来のビザ手続き、産地間の雇用時期をぴったり合わせることが大変
・イスラム教はハラールによる食事に注意を払う必要があり、宗教色が強い人は採用を避け、断食はしない、女性はヒジャブをかぶらない方を対象に選定
・身体検査をクリアしても、日本でビザが下りない、歯科疾患による通院、色覚異常、うつ病など、後でトラブルがあった。
・フィリピン人は、＋20万円費用がかかるが、ポロ※により失踪する人が少なく、英会話ができ、宗教的な課題も少ない
・育成就労は活用の可能性があると考えている。特定技能2号のテストはふりがなが無いので、かなり難しいと感じている

2-2　ようてい農業協同組合

人材が不足する選果場における特定技能の直接雇用の取組

【取組概要】
●選果場の労働力を確保するため、令和３年度から特定技能外国人材の直接雇用を開始。
●令和５年12月の調査時点では、36人まで拡大し、農協は寮の整備や分散する選果場への送迎のためマイクロバスを所有するなど、生活環境整備を実施。
●主に馬鈴しょ・人参・大根の施設に配置し、勤務は１か月単位のシフト制。
●農繁期の４月・８月～10月のうち約４か月間を４グループに分けて、１か月ずつ農作業にあたっている。


馬鈴薯集出荷選別施設


外国人向けに整備された寮

(1) 基本情報

・外国人36人を農協で直接雇用しており、在留資格は全て特定技能。
・全員ベトナム人で、男性が20人、女性が16人となっている。
・主な作業は、馬鈴しょ・人参・大根の選果作業で、農繁期には農作業も一部実施。

(2) 取組内容

・選果場は業務委託のほか、地元だけでなく札幌などからも確保してきたが、人材不足から特定技能外国人を直接雇用している。
・令和３年度に17名で雇用を開始し、現在の36名まで増やしてきた経過。
・広域農協のため選果場は各地（京極・留寿都・倶知安）に分散。
・配置は１か月単位のシフト制で、農繁期の４月・８月～10月のうち約４か月間を４グループに分けて、１か月ごとに９名ずつ農作業を実施。
・一部の者は選果のほか、整備作業も実施。
・送迎はJA職員が行っており、15人乗りのマイクロバスを所有。
・住宅は寮１棟（30名）、一軒家１棟（６名）で、取得に当たっては、補助事業を活用。

(3) 外国人材の待遇

・外国人材は、農協の準職員（常勤）として採用。
・作業オペレーターは労働時間が長くなり、その分、給料も高くなる。
・業績によってはボーナスも支給。
・農協職員が指導を実施し、座学による安全・衛生管理も行っている。
・家賃は、寮１万6,000円、一軒家１万円とし、光熱費は実費としているが、全体で5万円を超える部分と水道代はJA負担。
・選果場職員の交流会（ボウリング、スポーツ大会、バーベキュー等）を年２～３回実施。
・買い物支援は行っていない。（個人対応）

(4) 課題や今後の展開

・住居が足りないため、外国人材はこれ以上増やせない。
・能力ある人材は特定技能２号としても雇用したい。手当は別途検討。
・今いる外国人材は全員、特定技能２号の試験受けたい様子だが、試験は難しい。

2-3　士幌町農業協同組合
～JAグループ北海道パートナー企業『YUIME(株)』の人材派遣の活用～

選別施設における年間を通した特定技能の派遣活用の取組

【取組概要】
●パートの高齢化･人材不足で、令和５年８月よりJAグループ北海道のパートナー企業であり、人材派遣会社のYUIME(株)から４人の特定技能の派遣を受入れ。
●馬鈴しょ選別施設で通年雇用し、８月～４月は馬鈴しょの受入れと選別、５月～７月はコンテナの組み立てや機械整備に加え、一部農作業を実施している。
●派遣の通年雇用は、経費が膨らむが、労務管理が無く、人材の補充も早いことがメリットで、今後最大12名まで拡大する計画。
●住環境は外国人が求めるポイントで、アパートを新設し、家財一式を揃えている。


馬鈴しょの選別作業


新設したアパート

(1) 基本情報

・外国人４名（全員カンボジア人、女性）
・在留資格は特定技能で、JAグループ北海道パートナー企業YUIME(株)の派遣人材を通年雇用している。
・主な作業は、馬鈴しょの選別やコンテナ組立、農作業など。

(2) 取組内容

・パートの平均年齢は63.8歳、70歳以上の方も多いが、日本人が集まらず、令和５年８月YUIME(株)から特定技能人材の派遣を受け入れ。（数年前から検討していたが、住居やコストの問題もあり、見送っていた）
・作業は７班体制で構成し、外国人は別々の班に入ってリーダーから指導を受ける。
・外国人は馬鈴しょ選別施設で通年雇用し、８月～10月は受入、８月～４月は選別、５月～７月はコンテナ組立や機械整備に一部農作業を取り入れ。
・派遣で通年雇用することは、経費が膨らむが、労務管理がないこと、仮に辞めても代替人材がいることが大きなメリットで、特定技能１号の上限である５年間を継続して雇用する予定。

(3) 外国人材の待遇

・８時～17時までの８時間勤務で、月192時間以上を雇用する契約。作業の習得状況に応じて、時給を上げることを検討している。
・１年毎に時給を上げることを検討しており、将来的には日本人の職長（リーダー）に外国人を置くことも視野。
・外国人の指導や安全衛生管理は日本人同様に農協が行っており、何かあった時（ケガなど）には派遣元のYUIME(株)も対応。
・健康診断や病院の予約はYUIME(株)が対応。
・住居はアパートを新設し、系統のサポート事業補助金を活用。
・職場まで２kmあり、貸切バスで送迎。
・住環境は外国人が求めるポイントで、家財一式をJAで揃え、光熱費、Wi-fi込みで、一定額を本人負担としている。

(4) 課題や今後の展開

・受入れ前は日本人従業員から一緒に働くことに心配の声もあったが、受入れ後は職場が活性化し日本人とも打ち解けている。
・カンボジア人は明るくまじめ。
・特定技能の派遣は、令和６年～７年４人ずつ増やし、12人まで雇用を拡大する計画。

3-1　公益財団法人 東亜総研
しれとこ斜里農業協同組合
株式会社 小清水農業振興公社
きたみらい農業協同組合

～東亜総研と連携した農作業請負方式の取組～

【制度の経緯と概要】

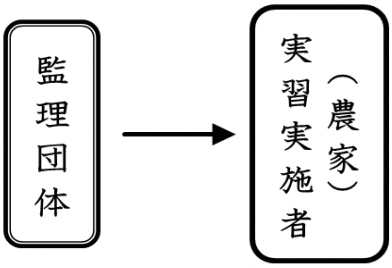
●北海道の耕種農業では、冬期間の作業が確保できないことから、年間を通した技能実習が難しく、技能実習２号へのステップアップができないことが人材確保の面で課題となり、小清水町農協と監理団体である（公財）東亜総研の要望をきっかけに平成28年度から第三者管理協議会が関与する形で農作業請負方式技能実習がスタート。（このため北海道方式や小清水方式と呼ばれている）

●現在は、農林水産省が農業技能実習事業協議会を設置し、各道県・関係団体・農林水産省出先機関等が支部として、農作業請負方式の適正かつ円滑な実施をサポートする形で運用している。

●農作業請負方式技能実習は、農協等が実習実施者として、実習生と雇用契約を締結し、農繁期は農家からの作業を農協が受託し、農閑期は農協の選果場などで農業関連の作業を行い、通年で実習を行う方式。

●現在、しれとこ斜里農協、小清水町農協の関連会社である（株）小清水農業振興公社、きたみらい農協、美幌町農協で実施されている。

【 通常の技能実習 】



※ 農家が実習生を指導

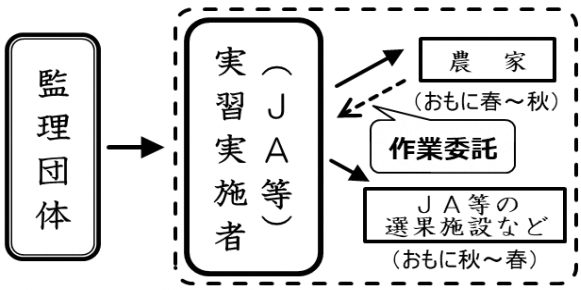
○ 実習生は、個々の実習実施者（農家）と雇用契約を締結

○ 実習実施者の変更はできない（複数の場所での実習はできない）

○ 北海道では、特に耕種農業において、冬期間の作業が確保できないため、年間を通した実習ができず、２号（２～３年目）に移行できない

※ 年間を通じた実習が困難となる場合がある

【 農作業請負方式技能実習 】



※ ＪＡ等が実習生を指導

○ 実習生は、実習実施者（JA等）と雇用契約を締結

○ JA等は農家から委託を受けたほ場での作業やJA等の共同利用施設（選果場、加工場など）の作業により実習を実施

○ １年を通して実習作業を確保できることから、２号（２～３年目）への円滑な移行が可能となり、より効果的に技能を移転

資料　「農作業請負方式技能実習」の概要（北海道農政部農業経営課作成）

(1) 公益財団法人 東亜総研

＜設立の経緯、全体的な取組＞
・オホーツク管内の水産加工会社における人材不足の相談を契機に、外国人技能実習生を扱う(公財)東亜総研を設立、北見市に事務所を開設し、設立から10年が経過。主にベトナムの送出機関エスハイと連携し、建設会社での2名の受入れからこれまで700人を超える人材を受入れ。
・エスハイでは来日前の研修がしっかり行われるため、日本語能力に問題は無く、勤務体系や生活費などの事前説明も行われ、ミスマッチが起こりにくい。
＜農作業請負方式の活用＞
・農協が監理団体になるのはハードルが高く、許可をもらうまでに時間がかかること、耕種農業は冬に仕事が無いことなどから、当時の小清水町農協と(公財)東亜総研で、農協が技能実習生を雇用した上で、冬は農協が運営する選果場等で働き、春～秋は農家の農作業を請け負う方式を検討し、国に要望したのが農作業請負方式技能実習のスタート。
・過去には十勝の受入もあったが、現在、しれとこ斜里農協、(株)小清水農業振興公社、きたみらい農協、美幌町農協とオホーツク管内で実施され、(公財)東亜総研は監理団体の役割を担っている。

(2) しれとこ斜里農業協同組合

・技能実習生の農作業請負方式で、令和元年4人、令和2年2人、令和3年2人を受入れ。
・人材が一番必要となるのは選果の時期。農繁期は、農協有の原種農場や農家ほ場で実習を実施。
・農作業請負方式を実施する上での課題は、毎日の送迎や私生活、病気などの困ったときの支援、試験の送迎(旭川市)などが挙げられる。冬期間など通年で実習をすることが難しいため、今後は特定技能の受入れに切り替えていく考え。
・住居は道立高校の教職員住宅や町職員住宅を活用。光熱費Wi-fi込み2人部屋で1人2万円。
・実習生に対する支援として、ほ場への送迎、月1回の面談、日常生活用の自転車貸与、そのほか午後休みに網走市への買い物や年3～4回交流会(懇親会など)に連れて行っている。

(3) 株式会社 小清水農業振興公社

・農協が農家の労働力不足に対応するため、農作業請負方式技能実習を小清水町農協が開始し、現在は(株)小清水農業振興公社に移管し実施。これまで1～6期生19人の実習生を受入れ。(現在5～6期生の6人が在籍し、実習終了した2人が特定技能として在籍)
・毎年4月に農協と組合員間で新たな農作業請負契約を結ぶため、これに向けた作業を2～3月に行い、組合員は農作業の前月までに申込み後、農協で調整やスケジュール管理を実施。
・住居は農協の社宅等で、家賃は2人部屋2万2,000円、1人部屋2万7,000円。
・実習生への支援は、年1回の日本語能力検定試験受験や月2回網走市への買い物、歩くスキー、病院への送迎。自転車は1人1台支給し、農家ほ場には車で送迎している。
・技能実習から育成就労へ制度は変わるが、農作業請負方式は継続していきたいと考えている。



小清水農業振興公社
(アグリハートセンターフェリーチェ)

(4) きたみらい農業協同組合

・管内の人材不足により、農作業請負方式を導入し、これまで1～3期生18人の実習生を受入れ。(現在2～3期生の9人が在籍し、実習終了した3人が特定技能として在籍)
・特定技能も実習生と同様の作業をしており、農作業が5割強、加工施設の作業が5割弱で、特定技能は指導役も担当。
・農作業請負方式は12月までに作業の大枠をとりまとめ、近くなったら細かい調整を実施。部門収支の赤字が課題。
・民間アパートを借り上げ、3人1部屋の4部屋を用意し、家賃はWi-fi込みで1万2,500円、光熱費は最大で12,000円を徴収。
・実習生の支援は、日本語能力検定試験のN3以上の取得者への報奨金の支給、地域イベントや農協行事への参加など。自転車は1人1台貸与し、仕事場への送迎は専用車2台で実施。



きたみらい農協の加工施設で玉ねぎの皮剥き作業を行っている様子

3-2　北ひびき農業協同組合

特定技能外国人材を活用した農作業請負の取組

【取組概要】
●生産現場への労働提供と選果場における人材確保のため、農協で特定技能外国人の派遣を受入れ、農繁期に農家の作業を請負う取組を実施。
●営農部に農業支援課を設置し、１日単位で組合員の農作業請負を調整し、作業委託に関する農家の負担は組合員サービスの一環として、派遣料と同額にしている。
●住居は士別市の遊休資産であった旧スポーツセンターを宿舎として借上。
●受入農家にとっては、短期・長期の請負を選択できるのがメリットで、評価は高い。


外国人向けの住宅（市の施設を借入）


１日単位で整理された農作業請負シフト表

(1) 基本情報

・特定技能外国人の農作業請負を行うため、農業支援課職員２名、送迎を行う農業支援員が本所４名、支所６名の体制で運営。
・令和５年度は特定技能10人を人材派遣会社から受入れ。（国籍：ネパール４人、ベトナム１人、カンボジア３人、タイ２人）
・令和５年度の受入農家数は、15戸で今後も増加する見込み。

(2) 取組内容

・慢性的な人材不足解消を目的として、監理団体となり、技能実習生を受入れていたが、手続きが大変で、監理団体を辞めた。
・生産現場への労働力提供と選果場における人材確保のため、令和３年より農業支援課を立ち上げ、外国人材受入に関する関係機関との協議を開始。
・農協で特定技能の派遣を受入れ、農繁期に農家の作業を請負う取組を構築。
・令和４年５月に６名の受入れでスタートし、５～６月は田植えや播種作業、11月にはカボチャや越冬キャベツの作業を主に実施。
・農家の要望により、１日単位で請負を調整し、農家負担は派遣料と同額にしている。

(3) 外国人材の待遇

・勤務時間は8:00～17:00（休憩昼の1時間、午前・午後各15分）を基本とし、時期によっては労働時間が前後。残業はほぼ無し。
・受入時の送迎や健康診断は派遣会社が行い、業務の指導や安全衛生管理はJAで実施。
・士別市の遊休資産であった旧スポーツセンターを宿舎として借り上げ、1人1部屋で共同キッチン・冷蔵庫２セット完備。家賃は水道光熱費、Wi-fi込みで１万5,000円。
・送迎は公共交通機関の利用のほか、ほ場までの移動はJAまたは受入農家が実施。
・買い物支援は、近隣で買えない場合に同行することもあるが、基本はネットを活用。職員や農家が外食やイベント、スキー場に連れて行く。

(4) 課題や今後の展開

・派遣会社とは最低3ヶ月間の派遣契約であり、4､6､7月の閑散期は仕事の確保に苦慮。
・月の最低労働時間は192時間で、雨天時などはその確保が課題。
・外国人の労働意欲が高く、受入農家は短期・長期の請負を選択できるのがメリットで、組合員から非常に高い評価を得ている。
・ずっといて欲しい人材もいる。手数料を払えば直接雇用に切り替えることも可能。